

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270500830		
法人名	有限会社 上野企画		
事業所名	グループホーム ねむの木		
所在地	長崎県大村市黒丸町1471番地1		
自己評価作成日	令和 2年 8月 8日	評価結果市町村受理日	令和2年10月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和 2年 9月 15 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

広い敷地の中の木造の明るい平屋である。庭も広く花が咲き、果実が実る。玄関には看板犬のお出迎えがある。理念は「今、この瞬間を大切にした介護」で利用者の思いを大切に家庭的な雰囲気です。介護においては、勉強会・研修・介護の評価・事例発表等に取り組みケアの向上に努めている。また、利用者を中心とした家族との会食を年間4回ほど実施し、家族同士や職員との親睦を深めている。毎月「ねむの木便り」を発行し利用者の写真・エピソード等を報告している。地域との交流は、ホームの夏祭りに近隣の参加があり、利用者も近隣の行事やコミセンの行事に参加することもある。保育園児の慰問やフラダンス・踊等ボランティアの慰問等もある。ホームの運営推進会議に家族や地域の参加があり、日頃から理解と協力が得られている。また、介護・看護学生の実習を受け入れ、時には講義に行くなどの人的物的環境を支援している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

主要道路に面した住宅街の中に入ると、ホーム名であるねむの木や季節の草花が咲く広々とした庭の先に平屋造りの当ホームが見え、玄関先ではアニマルセラピーの一役を担うホームの看板犬が来訪者を出迎えてくれる。ホーム代表は地元神社の総代を務めるほか、地域の郷土芸能である「黒丸踊り」の渉外部長として伝統芸能の存続に尽力するなど長年に渡り地域に貢献しており、施設長も地元高校や看護学校等の講師として教壇に立ち、看介護職の育成に取り組んでいる。昨年は大村市地域包括支援センター主催による「認知症支援リーダーブラッシュアップ研修会」へ参加し、介護実践についての事例を発表し部門別の表彰を受けている。施設長は職員に対してどう行動すべきなのか投げ掛けることで、介護のプロとして意識付けを図り、職員と代表・施設長の間で築いている信頼関係が入居者の良質な支援へと繋がっている。入居者本人や家族、代表・施設長・職員が互いに支え合いながら地域に根付いたサービスの提供を継続する姿に、今後も大いに期待できるホームと言える。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホームねむの木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念「明るく楽しく元気よく、今この瞬間を大切にした介護」を実践している。職員は出勤するとお一人お一人にスキンシップを図りながら挨拶をして状況把握をしている。また、毎年自己の介護を評価し向上に努めている。	ホームでは毎年職員一人ひとりが理念に沿った個人目標を設定し、目標達成に向けて施設長と目標を共有しながら入居者支援及び自身のスキルアップなど自己研鑽に努めている。職員は出勤時の入居者との挨拶の際、目線を合わせながら表情や顔色を確認するほかボディタッチでの体温確認など体調を把握することで、入居者が明るく楽しい1日が送れるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人代表者が、地域の住民のため地域の行事などの交流がある。また、コミュニティセンターと施設が隣接しているため、催しなどに参加できている。近所の方から新鮮な自家製野菜や花など頂くこともある。	ホーム代表は地元神社の総代や市の農業委員、農協役員に加え、地域の郷土芸能である「黒丸踊り」の渉外部長として長年に渡り地域貢献に取り組んでいる。ホームは地域コミュニティセンターでの催し物へ入居者とともに参加するほか、ホームで開催する夏祭りに近隣住民が参加するなど地域との交流を深めており、入居者が地域の一員として生活できる環境づくりに尽力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民より認知症に関する相談をうけたり、高校や看護学校に講師として出向くなど、認知症についての理解や支援に努めている。また、管理者及び職員は認知症支援リーダー養成研修を受講し、地域及び近隣で貢献できるように努めている。また、介護の実践発表を機会あるごとに発表して自己研鑽を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の状況、サービスの状況など報告して、家族代表、行政職員、町内会長、有識者などの委員より意見を得られている。また、他の施設の管理者も委員として参加があり、お互いに良い影響が得られ、サービス向上につながっている。	ホームでは町内会長・老人会長・地域消防団経験者・市担当者・地域包括支援センター職員・家族代表・他事業所管理者など多種多様なメンバー構成で運営推進会議を開催している。コロナ禍にある現在は書面会議を実施しているが、通常の会議ではホームの現状報告や各メンバーとの意見交換、運営上の疑問点などを相談し情報を共有するなど、外部に向けて風通しの良い会議の開催に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員の訪問を定期的に受け入れ意見交換している。市職員からは運営推進会議の委員として助言や協力を得ている。市が開催する講習会参加や事例発表会では当施設の事例の発表もしている。	市担当者や地域包括支援センター職員とは運営推進会議を通してホーム運営に関する相談を行い助言を得るほか、地域包括支援センターとはホームの空床状況について情報を共有している。今回、コロナ禍の状況にあることから書面で運営推進会議を開催し、委員から新型コロナウイルス感染拡大防止や身体拘束に関する意見や助言を書面で得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する知識を共有し、ベッド柵、センサー設置を必要となった場合は家族の同意を得て拘束は短時間に努めている。また、利用者の尊厳を念頭に毎月の職員会議でベッド柵やセンサーの必要性について検討し、運営推進会議で報告している。スピーチロックにならないように言葉かけにも気をつけている。	ホームでは身体拘束委員会を設置し、身体拘束委員を中心に職員一人ひとりが身体拘束についての理解を深め、センサー使用の目的や使用したことによる入居者への弊害について正しく理解している。ホームでは転倒による骨折のリスクなどセンサー使用が必要となった方について入居者家族への説明並びに同意を得、設置期間を決めて漫然とした使用とならないよう留意するほか、モニタリングを通してセンサーが除去できるよう全職員で検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の勉強会で理解を深め、利用者の安全は職員が守ることを常に念頭に置いている。また、介助拒否や抵抗の強い方へのケアにおいては状況に応じ業務の交代を行うなど、職員の精神的疲労・ストレス回避に努めている。また、必要時は、施設長・家族との話し合いをし専門医に相談するなど解決に向け検討し防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について勉強会で理解を深めているが、現時点では該当者はいない。その為、会社代表は市開催の後見人として市に登録しているが活用までには至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退去時は、利用者・家族と面談して説明を行い理解・納得を得ている。職員はいつでも利用者の情報を共有し、改定などがある場合は、家族会や面会時や「ねむの木便り」を通して説明し理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を年に2回開催し、意見交換をしている。また、各種の行事での会食等で飾らない交流が来ている。日頃から面会時の会話やメールでの情報交換、アンケート等を実施し、運営に反映させている。利用者の要望は、その都度出来る範囲で答えるようにしている。	年2回開催する家族会では家族が発した意見や要望を記録に残すとともに、家族から施設長へSNSや電子メールで直接意見や希望を伝えてもらうほか、記述式アンケート実施による家族意見の集約に努めている。家族の要望等に対しては随時回答・報告を行っており、家族の思いや要望への誠実な対応に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティング、職員会議、アンケートを通して意見を聞いている。また、日ごろからコミュニケーションを図り日常的に職員の意見や提案を聞く機会を持ち、必要に応じて個人面談を行って運営に反映させている。	ホーム代表及び施設長は職員への記述式アンケートの実施や、必要に応じて個別面談を行うことで職員から意見を聞き取っている。職員からの意見や要望をもとに浴室へエアコンを設置するなど、意見の反映を通じてホーム代表及び施設長、職員間の信頼関係を構築している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の努力や実績・勤務状態を把握し、希望休に沿ってシフト調整をし、職員がリフレッシュできる環境を整えている。職員の誕生日、正月の福袋、クリスマス等のプレゼントや感謝会を設け感謝の気持ちを伝える等モチベーションアップに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修はリーフレット等を掲示し、研修を受けやすいように勤務調整を行い、職員のスキルアップを図っている。全国グループホーム大会で発表するなど日々の介護を振り返り、介護の質の向上に努めている。また、年間研修計画に沿った勉強会が不定期になっており毎月実施に向け努力していきたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本年度は、コロナウイルス感染拡大に伴い、各種の開催が中止になったが、通常は、グループホーム協議会、スタッフ研修会（各駅停車）、ケアマネ研修会等に参加し、他施設から得た情報を職員に伝達し、サービスの向上に取り組んである。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の要望などを傾聴できる環境づくりや、日々の生活の中で職員と利用者が気軽に話せる機会を作り、安心して過ごして頂けるように常にコミュニケーションを取り、状況把握に努め信頼関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前や契約時に当施設の理念を伝え、家族の思いや意向を受け止め、お互いの協力のもとに、ともに支え合うことの大切さを伝えより良い関係づくりが出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の情報から、本人の状態をアセスメントし具体的な支援の方向性を見極めている。状況によっては、受診の介助、買い物支援、美容院へのお出かけを支援している。必要に応じて内科・歯科・皮膚科医の往診も依頼している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お一人お一人の状態に応じて、洗濯物たたみ、料理の手伝い等出来ることをしてもらい、感謝の気持ちを伝えている。また、家庭的な環境づくりを心がけ、日々の会話を大切に信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	当施設では「利用者・家族・職員を丸ごと家族と位置づけてお互いに支え合う」を目標としている。家族には「ねむの木便り」での毎月の報告・面会時の情報交換・メールでのやり取り等、密に連絡を取り合い本人を支えていく関係性を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも家族や知人との面会や外出が出来るように、支援をしている。面会時には、湯茶を提供しゆっくりくつろげるように配慮している。また、時には一緒に話に加わったり、記念写真を取り思い出作りを支援している。	職員は入居時に入居者本人及び家族より馴染みの関係について聞き取り、本人の希望に応じてできる限り知人との面会や家族行事等へ参加できるよう支援している。また、家族の希望に応じて馴染みの場所への職員による送迎支援も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お一人お一人に目配り、気配りをしながらホールでの座る位置などを考え、利用者同士で会話ができるように配慮している。また、利用者同士の関わりを深められるように話題の提供等行い支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や移設の為の退居については、詳細な情報提供を行い支援している。経済的に厳しい方の施設探しや、認知症ではないご主人と同施設に入るための施設探し等、社会資源を活用しながら支援している。反対に、死亡退去された方のご家族の方等から、利用者の紹介があったり、毎年、ちまきやタケノコ等の差し入れがある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴、生活習慣の把握に努め本人とのコミュニケーションの中で、暮らし方の希望や思いを聞き意向に沿えるように支援している。盆栽が趣味の方には、ベランダに場所を作り支援したり、犬のぬいぐるみを本物と信じ片手に抱いて歩こうとされる方には、転倒防止を図りながら気持ちを支えている。	職員は入居者が在宅生活時にどのような趣味を持ち、どのようなものを大切にしてきたのかを把握し、ホームでの生活においてもその方のライフスタイルができるだけ継続できるよう入居者の気持ちに寄り添いながら支援に取り組んでいる。また、3か月毎のケアプラン見直しの際にも担当職員がその方の思いを聞き取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人、家族と面談をし生活歴の把握に努めている。また、日頃から本人・家族との会話の中で希望などを聞きサービスにつなげる努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各職員が情報を持ち寄り、朝のミーティングや、連絡ノート・日常記録の中で一人ひとりの情報の共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画責任者は、受持ち職員と計画を作成し毎日のケアに活かしミーティングや職員会議時に評価している。3ヶ月ごとの家族との担当者会議や面会時にも意見を伺い計画に活かしている。医療機関やリハビリなどの意見も参考にしている。	ケアプランは入居者の日頃の様子を記録したものをもとに、入居者の担当職員と計画作成担当者によるモニタリング・アセスメントを経て、サービス担当者会議で聞き取った家族の思いや意向を反映した内容を立案している。また、職員会議などでその方の各種情報を共有するとともに、会議で出た意見をプラン内容に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、個人ケースの記録、毎朝のミーティング、職員会議等において情報を共有し、より良い介護実践に活かしている。伝達事項はその都度伝達ノートに記入し、確認するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の状況に応じ、面会時間の制限は行っていない。持ち込みについては制限はしていないが内容については確認をしている。また、その時々ニーズに対応すべく利用者・家族との会話を重視している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園児の慰問、出張理容の活用、地域行事への参加、ボランティアによる踊り、歌、話し相手などの協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に、内科・歯科の往診、必要に応じて皮膚科・眼科の往診が得られ急な発病などにすぐ対応できるように支援している。骨折等は近医との連携があり夜間でも対応可能である。受診時はスタッフが同行し、結果は家族に報告している。	ホームにはホーム協力医による定期的な訪問診療があるほか、入居者の体調不良など緊急時にも対応できる医療連携体制を整えている。精神科等の受診の際には職員が同行し、個人記録を持参し入居者の普段の様子を主治医へ伝えている。受診後にはSNSや電子メールを用いて家族へ報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設長が看護師で、日々の状態は随時報告し健康管理に努めている。24時間オンコールで緊急時は夜間でも相談でき速やかに対応できている。また、協力医との連携も構築出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	本人やご家族が安心して治療できるように、医療機関と詳細な情報交換を行っている。早期に退院できるように努め必要に応じてカンファレンスを行ってもらい、ご家族と共に注意事項などを聞き対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りの説明を行い、ご家族の要望を伺っている。可能な方にはどのように最後を迎えたいか聞き取りを行い人生ノートを作成している。協力医との連携や場合によっては訪問看護を取り入れて支援している。	ホームでは看取りを行う方針としており、入居時に市で発行する『大村市版人生ノート』を用いて看取り期についての入居者本人及び家族の要望等を聞き取り、作成している。入居者が看取り期に至った場合には訪問看護による医療的な対応や、本人・家族の意思を尊重した支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故を想定し、毎日のミーティングや職員会議などにおいてシュミレーションを行ったり対応の確認を行っている。応急処置や初期対応の訓練は不定期となっており実践に向けて努力していきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	地域との協力体制も出来ており、年2回消防署の指導訓練や定期的な自主避難訓練も行っている。防災委員会も設置しており、委員を中心に様々な災害を想定し対策の確認や見直しを行っている。	年2回の消防署立ち会いによる避難訓練のうち、1回は地震発生に伴う火災を想定した消火・通報・避難誘導の訓練を実施している。報告書には反省点を記載し次回訓練へ繋げるほか、訓練実施後には運営推進会議への報告並びに家族に対してもねむの木便りで報告し、訓練の概要について周知を図っている。備蓄品に関しては数か所に配置し、日勤リーダーや施設長が在庫数や賞味期限をチェックしている。有事の際の役割分担については日勤リーダー指示のもと対応するよう取り決めている。	有事の際のホームの一時避難場所及び避難受け入れ施設が家族へ伝わっていないため、自然災害の発生が顕著となっている現状を踏まえて避難場所を事前に家族へ周知するなど、今後の取り組みに期待したい。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の生活歴や性格を把握して、さりげない言葉かけを心掛けている。排泄介助や入浴介助時はプライバシーの確保に気をつけている。また、記録物などの個人情報の取り扱いや、職員間の不用意な言動に気をつけている。	社会福祉協議会や介護福祉士会主催の接遇マナー研修を受講した職員は、内部研修を通して他職員へのフィードバックを行っており、職員全体で共有することができている。職員は入居者一人ひとりの性格やこれまでの生活歴を把握しながら入居者本人の意思を尊重した支援に努めており、その方のペースに合わせた個別支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で、日々の会話や表情から思いや希望を感じ取り、一人一人が自分で決定できるようにゆっくりと待つ介護を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースに合わせて、その日の体調や気持ちに配慮しながら支援している。コロナウイルス感染の問題で外出など出来ないが、ホーム内でベランダレストランを開催したり工夫している。また、盆栽が趣味の方にはベランダにスペースを作り支援している。仏壇をお持ちの方には、お花など支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理美容の出張を依頼している。ご家族にも相談し、本人の好みや動きやすさも考慮し、季節に合った服装の支援をしている。コロナウイルス感染の自粛時は、髪が伸びすぎた方のカットを職員がすることもあった。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好に合った料理や季節感のある食事が提供できるように努め、献立の希望に応じたり、誕生日には好物とケーキを提供している。また、バイキング形式やベランダで食事等変化をつけている。個々人の能力に応じて食事の準備、片付け等手伝ってもらっている。職員も食事を一緒にしていたが、コロナ対策の為、今は一緒にしていない。	ホームでは嗜好・アレルギー調査を入居時に実施することに加えて4か月に1回実施し、入居者が美味しく安心して食事ができるよう支援している。近隣住民からの旬の野菜の差し入れがあった時には食事に並べて提供したり、ベランダ・庭での食事やスイーツバイキングを行ったりするなど趣向を凝らし、日常の中に様々な変化を取り入れながら支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に応じて形態や量を変え、調理法にも配慮し、楽しく安全に食事が出来るように支援している。食事摂取が難しい場合には栄養補助食品等を利用したり、飲水量のチェックを行い好みに応じた水分を提供するように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に応じ毎食後徹底した口腔ケアを行っている。また、2週に一度、歯科の往診での口腔ケアや、それぞれに応じたケアの指導を受けている。義歯・歯ブラシの消毒を週に一度行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し個人の排泄パターンを把握し、失禁等を減らすように声掛けや誘導を行っている。また、おむつ使用の方は、その人の状況や日中・夜間に応じたおむつの選択に努めている。	職員は入居者各自の排泄パターンを把握し、個別の排泄支援に取り組んでいる。入居者個々に応じた尿取りパットの大きさを検討し、リハビリパンツやオムツの使用量軽減へと繋げている。また、トイレへの誘導及び排泄の声掛けを適宜行うことで、入居者がトイレで排泄することができる支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で状況を把握し、個々に合った排便コントロールを行っている。ヨーグルトや繊維質の多い食材を使用したり水分を十分摂ることを心掛け、運動の時間を設けたり、腹部のマッサージを行ったり、便秘の予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1対1で介助し、湯温や入浴にかかる時間を一人ひとりの好みに合わせ、時には入浴剤の使用や季節に応じた花や果実を浮かべ、ゆっくりと入浴を楽しんで頂いている。体調等で入浴不可の時は、部分浴や入浴日の変更を行ったりと臨機応変に対応している。	職員は入居者の入浴拒否や体調不良等により入浴できなかった場合に備え、いつでも入浴することができるよう準備している。また、入居者の体調不良等により入浴できない場合は足浴等で対応するほか、重度の方に関しては2人介助によるシャワー浴で対応し、清潔保持に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人お一人、その時の状況に応じ居室で過ごしたりホール等のソファでゆっくりくつろげる環境を整えている。また、レクリエーションで日中の活動を支援したり、戸外に出て外気に触れたり、盆栽が好きな人には、ベランダでの手入れを見守る等、夜間よく眠れるような支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用、用法や用量等理解し服薬支援を行っている。また、職員会議において個々の身体状況や服薬状況および薬の効果と副作用を評価し、医師への報告相談をしている。薬の過剰投薬にならない視点で、観察を密にし情報を提供している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴、嗜好品等定期的にあセスメントを行い、出来る事、出来ない事の見極めを行いながら支援している。地域の花祭りに出かけたり、カラオケ等気分転換などの支援を行っている。食事やおやつについては希望を聞いて提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食に出かけたり戸外に出られるように取り組んでいるが、最近では新型コロナウイルスの対応で外出できないため、ベランダレストランを開催し、楽しい雰囲気支援したり、スイカ割をしたり、小さな工夫をして支援している。	コロナ禍以前は年2回ホーム全体で外食の機会を設けたり、入居者の誕生日や気分の落ち込みが続く入居者には個別で外食の機会を設けたりするなど気分転換を図っている。また、季節の花見の際には職員による手づくりの弁当を持参するなど、ホームで生活する全ての入居者が外に出掛けることができるよう支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	殆どの方はお金を持つことにより混乱されるため、施設で預かったり立て替えている。本人の希望を尋ね、買い物支援を行っている。職員見守りで小遣いを自己管理されている方が1名である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば家族の状況等を考慮して支援している。携帯電話を所持されている方においては、使い方などが分からない場合はその都度支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は明るく開放的で外に目をやると大きなねむの木が枝を広げており、野鳥がベランダの柵に遊びに来たりして癒されている。各テーブルにはホームの庭の花を飾り季節を感じてもらっている。オープンシステムの台所の美味しい匂いが漂い家庭的な雰囲気である。	日当たりの良いホームフロアからホーム名であるねむの木や季節の草花が咲く庭を眺め、入居者は目や肌で季節の移ろいを感じることができている。職員は毎朝就業時と1時間に1回換気を行っており、入居者は爽やかな空気の中で気分良く過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中に和室やソファを用意しゆっくり休んで頂くようにしている。ベランダでは、弁当を食べたり、お茶会をしたりして季節を感じて頂いている。また、日頃からベンチで日光浴や盆栽等を楽しんで頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は、家族と相談しながら使い慣れた家具等を持ち込んでもらい、環境の変化に戸惑わないように居室の環境を整えている。冷暖房や湿度の調整にも配慮している。	居室は職員担当制で物品の確認や衣類等の整理を行っている。職員は入居者の身体面が変化した際の家具の配置変換や尿取りパットの大きさ・形状が適切であるかなど、検討や発案、家族への相談業務を担っている。居室は向きや時間によって日当たりの違いがあるため、細目な採光の調節やエアコンでの温度調整を行い、入居者がいつでも心地良く過ごすことのできる居室づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態に合わせ、ベッド転落等の恐れがある場合は、入眠時センサーを使用している。建物内部には、手すりを各所設置し、トイレ・浴室・自室が分からない人にはわかりやすい表示をし、お一人お一人の出来る事、出来ないことの見極めを全職員で行い支援している。		